

熊谷市監査委員公告第10号

令和6年度教育委員会定期監査の結果に基づき、教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和7年9月25日

熊谷市監査委員 富井 晴 夫

熊谷市監査委員 腰塚 菜穂子

令和 6 年度教育委員会定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
1 収入事務 (1) 中学校電柱使用料及び公民館電柱等使用料について、納付書の納期限が調定日から 20 日以内となっていなかったため、熊谷市会計事務規則第 21 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【教育総務課、中央公民館】 (2) 学校給食センター不用品売払収入について、業者選定の際に複数者から見積を徴していなかったため、熊谷市物品の買入れ等に係る随意契約事務取扱要綱に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【江南学校給食センター】 (3) その他の雑入について、納期限が設定されていないものや、調定日から 20 日以内になっていないものがあつたため、熊谷市会計事務規則第 16 条及び第 21 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、納入通知書の発送に関する起案を行う場合には、起案理由の記載や決裁の参考となる資料を添付するなど、熊谷市文書管理規程第 15 条第 1 項第 4 号に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課】 (4) 現金領収書について、熊谷市会計事務規則に定められた様式を使用	1 収入事務 (1) 熊谷市会計事務規則に基づき、納期限が調定日から 20 日以内となるよう、適正な事務処理について周知徹底した。 【教育総務課、中央公民館】 (2) 熊谷市随意契約事務取扱要綱に基づき、令和 7 年度は、業者選定を行う際に、熊谷学校給食センター及び江南学校給食センター分として、複数者から見積を徴取した。今後は、適正な契約事務処理を行うよう徹底する。 【江南学校給食センター】 (3) 熊谷市会計事務規則に基づき、納期限を調定日から 20 日以内に設定することや、熊谷市文書管理規程に基づき、納入通知書の発送に当たり、起案理由の記載や決裁の参考となる資料の添付を行うなど、適正な事務処理となるよう、周知徹底した。 【学校教育課】 (4) 現金領収書について、熊谷市会計事務規則に定められた様式を使用

していないものがあつたので、熊谷市会計事務規則第 25 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【中央公民館、妻沼中央公民館】 2 支出事務 (1) 熊谷給食センター維持管理経費「施設その他修繕料」について、課税事業者届出書や修繕完了届の文書収受がされていないものがあつたので、熊谷市文書管理規程第 12 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【熊谷学校給食センター】 (2) 熊谷文化会館維持管理経費「施設その他修繕料」について、修繕完了届や修繕確認届がないものや、文書収受がされていないものがあつたので、熊谷市小規模修繕契約事務執行要領第 6 条及び熊谷市文書管理規程第 12 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【文化会館】 3 契約事務 (1) 排水処理施設汚泥及び油脂分引拔運搬処理業務委託について、契約書を 2 通作成すべきところ、3 通作成されていたので、契約条項に基づき事務処理を行うべきである。また、作業報告書とマニフェストに文書収受がされていなかったもので、熊谷市文書管理規程第 12 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【熊谷学校給食センター】	するよう、徹底した。 【中央公民館、妻沼中央公民館】 2 支出事務 (1) 熊谷市文書管理規程に基づき、収受印の押印に遺漏のないよう、周知徹底した。 【熊谷学校給食センター】 (2) 熊谷市小規模修繕契約事務執行要領及び熊谷市文書管理規程に基づき、適正な契約及び文書事務処理を行うよう、周知徹底した。 【文化会館】 3 契約事務 (1) 令和 7 年度は、契約に基づき、2 通の契約書を作成した。また、熊谷市文書管理規程第 12 条に基づき、作業報告書等の収受印の押印に遺漏のないよう、周知徹底した。 【熊谷学校給食センター】
--	---

(2) 汚水処理施設清掃業務委託について、50万円を超える業務が随意契約されていたので、地方自治法施行令第167条の2及び熊谷市契約規則第36条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【江南学校給食センター】 (3) 英語指導助手派遣業務委託について、業務完了届出書に日付の記入がないものや、文書収受されていないものがあつたので、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課】 (4) 小中学校GIGAスクール構想事業における通信ネットワーク環境改善業務委託について、完了通知書がなく、検査結果通知書を通知していなかったため、熊谷市標準委託契約約款第10条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課】 (5) 熊谷市幡羅官衙遺跡群確認調査地中レーダー探査測量業務委託について、業務完了届出書及び引渡書に収受印がなかったため、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【社会教育課】	(2) 当該清掃業務委託については、汚水処理施設(給食の調理で使用した水や残渣等処理する施設)と合併浄化槽(センター事務室の流しやトイレ等の汚水処理)という別用途の設備について一括で契約をしていたが、令和7年度からは、予定価格に基づいた契約締結方法を採用するとともに、適正な競争に付する観点から、汚水処理施設の清掃業務委託と合併浄化槽の保守点検業務委託は個別の契約とすることに見直した。 【江南学校給食センター】 (3) 熊谷市文書管理規程に基づき、文書収受に遺漏のないよう、適正な事務処理について周知徹底した。 【学校教育課】 (4) 熊谷市標準委託契約約款に基づき、必要書類の受理や発出に遺漏のないよう、適正な契約事務の処理について周知徹底した。 【学校教育課】 (5) 熊谷市文書管理規程に基づき、文書収受に遺漏のないよう、適正な事務処理について周知徹底した。 【社会教育課】
--	---

4 補助金 (1) 令和5年度熊谷市学校保健会補助金について、支出額を上回る額が交付されていたので、熊谷市学校保健会補助金交付要綱及び熊谷市補助金等の交付手続等に関する規則第17条第2項に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【教育総務課】 (2) 熊谷市教育研究会補助金及び公民館運営交付金について、実績報告書が文書収受されていないものや収受印の押印がないものがあったので、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課、中央公民館】 (3) 熊谷市中学校体育連盟補助金について、実績報告書の提出がなく、補助金額の確定通知書を通知していなかったため、熊谷市体育連盟補助金交付要綱第10条及び第11条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課】	4 補助金 (1) 交付確定額の変更を行い、令和7年2月5日付けで補助金の一部返還を命じ、2月27日付けで支出額を上回る額の補助金が市に返還された。今後は、適正な事務処理を行うよう徹底する。 【教育総務課】 (2) 熊谷市文書管理規程に基づき、文書収受に遺漏のないよう、適正な文書事務の処理について周知徹底した。 【学校教育課、中央公民館】 (3) 実績報告書の提出を指導した。今後は、熊谷市体育連盟補助金交付要綱及び熊谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づき、適正な事務処理について徹底する。 【学校教育課】
5 負担金 指摘事項なし。	
6 工事 指摘事項なし。	
7 財産管理 (1) 備品台帳について、現在の所在が明記されていない備品（児童机、児童椅子）が多くあったので、熊谷市物品管理規則第17条に基づき適	7 財産管理 (1) 指摘のあった備品について、削除を完了した。 【教育総務課】

正な事務処理を行うべきである。 【教育総務課】 (2) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課、社会教育課、江南学校給食センター】 (3) 器具購入費で購入した備品が備品登録されていなかったなので、熊谷市物品管理規則第19条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【学校教育課、中央公民館、熊谷図書館】 8 その他 (1) 熊谷市学校保健会について、現金出納簿の記載の誤りが多く見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。【教育総務課】 (2) 熊谷市人権教育推進協議会について、差引簿の収入額の記載が未記入だったので、適正な事務処理を行うべきである。また、決算報告と通帳残高で預金利息7円が不一致だったので、適正な事務処理を行うべきである。【社会教育課】 (3) 2024 ウインドオーケストラ in 熊谷実行委員会及び熊谷市妻沼文化祭実行委員会について、現金出納簿が備えられていなかったの、熊谷市準公金取扱要綱第6条に	(2) 熊谷市物品管理規則に基づき、既に廃棄されていた備品について、備品台帳から登録抹消の手続きを行った。今後は、適正な備品管理を徹底する。 【学校教育課、社会教育課、江南学校給食センター】 (3) 熊谷市物品管理規則に基づき、備品登録の手続きを行った。今後は、適正な備品管理を徹底する。 【学校教育課、中央公民館、熊谷図書館】 8 その他 (1) 熊谷市準公金取扱要綱の規定に基づき、要綱に規定する現金出納簿の様式に則り是正した。適正な事務処理について周知徹底する。 【教育総務課】 (2) 差引簿の収入欄における利息の記載漏れを是正した。熊谷市準公金取扱要綱に基づき、適正な事務処理を徹底する。【社会教育課】 (3) 熊谷市準公金取扱要綱の規定に基づき、現金出納簿を備えた。適正な事務処理について周知徹底した。 【社会教育課、妻沼中央公民館】
---	---

基づき適正な事務処理を行うべきである。 【社会教育課、妻沼中央公民館】 (4) 直実市民大学授業料について、熊谷市準公金取扱要綱に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【中央公民館】 (5) 熊谷図書館講座室使用許可書について、文書記号が誤っていたので、熊谷市文書管理規程第22条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【熊谷図書館】	(4) 熊谷市準公金取扱要綱に基づき、収納金を速やかに金融機関に預け入れるなど、適正な事務処理について周知徹底した。 【中央公民館】 (5) 熊谷市文書管理規程に基づき、熊谷図書館講座室使用許可書の文書記号の誤りを是正し、適正な事務処理について周知徹底した。 【熊谷図書館】
--	--